

令和3年7月27日

病院各位

鎌倉市医師会会長 山口 泰
公衆衛生担当理事 今井 一登

精神疾患による入院患者や人工透析患者への新型コロナワクチンの 接種体制の確保について

神奈川県医師会より通知が参りましたのでお知らせします。

【こちらの件の問い合わせ先】鎌倉市医師会コロナウイルスワクチン予防接種担当 広崎 繁雄

TEL : 0467-22-1245 Mobile : 090-8476-1245 Mail to : kcma.yoboseshu@kcma.jp

日本医師会感染症危機管理対策室長

釜 菫 敏

精神疾患による入院患者や人工透析患者への新型コロナワクチンの 接種体制の確保について

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種においては、精神科病院の入院患者や、透析医療機関で透析中の通院患者は、基礎疾患を有する者として優先接種の対象であると考えられています。

今般、厚生労働省より、こうした患者は入院または頻繁な通院（以下「入院等」）を要するとともに、入院等を行う医療機関で包括的に日常的な医療を受けている実情があることから、円滑な接種体制の構築に当たって、当該患者の接種体制はできるだけ入院等を行う医療機関において確保されるよう、各都道府県等衛生主管部（局）宛て別添の事務連絡を発出した旨、本会宛て周知依頼がありましたのでご連絡申し上げます。

なお、当該医療機関における接種体制の確保が難しい場合には、入院等を行う患者への接種について、当該医療機関と管内の他の接種施設会場との間で円滑な連携を図ることとしています。